

情報ボックス

お知らせ

児童クラブ入所説明会

市では、平成20年度児童クラブの入所希望する保護者を対象にした説明会を次の日程で行います。児童クラブは、放課後などに保護者が共働きなどで家庭にいない児童を児童クラブでお預かりし、

説明会日程
時間：午後7時～8時（予定）

開催日	地域	場所
1月15日(火)	堀金	堀金総合支所 301会議室
1月16日(水)	明科	明科総合支所 大会議室
1月17日(木)	豊科	豊科ふれあいホール
1月21日(月)	穂高	穂高中央児童館 集会室
1月23日(水)	三郷	三郷公民館 2階講義室

児童の保護や健全育成を図ることを目的としています。

事前の申し込みなどは、不要です。直接会場へお越しください。
■対象児童 来年度小学校へ入学する児童および現在、小学校1年生、2年生の児童

問い合わせ

健康福祉部児童保育課児童係 (TEL 81・0727 FAX 81・0703)
または、各地域児童クラブへ
【豊科】豊科南穂高児童クラブ (TEL 71・5150 FAX 71・5152)
豊科高家児童クラブ (TEL FAX 72・5685)
【穂高】穂高南小児童クラブ (TEL 84・0762 FAX 82・9621)
穂高西小児童クラブ (TEL FAX 82・2527)
穂高北小児童クラブ (TEL FAX 83・5494)
【三郷】三郷児童クラブ (TEL 77・3111 FAX 77・6060)
【堀金】堀金児童クラブ (TEL 72・3106 FAX 72・4900)
【明科】明科児童クラブ (TEL 62・2482 FAX 62・1124)

年末年始の献血にご協力ください。

血液不足が深刻な状況です。特に年末年始を迎えるこの時期は、献血者が減少することから、今後ますます深刻な状況に陥ることが予測されます。

松本献血ルームでは、次のとおり献血を受け付けています。皆さんの、ご協力をお願いします。

■献血種類・受付時間
全血献血 午前9時～午後1時
午後2時～5時
成分献血 午前9時～午後12時30分
午後2時～4時30分
■場所 松本献血ルーム
松本市中央1-17-18 有和ビル
※12月31日・1月1日・4日は、お休みになります。
■松本献血ルーム (TEL 0120・37・1699)

消防署からお願い

救急車の適正利用にご協力を

緊急性がないのに安易に救急車を呼ぶケースが増えていきます。そうした救急車の出動は、全体の約半数を占めるなど、本当に生命の危険がある傷病者への対応に支障が出かねない状況となっています。尊い命を救うため、安易な利用は極力避けて、救急車の適正利用に皆様のご理解とご協力をお願いします。



■豊科消防署 (TEL・FAX 72・3145) 穂高消防署 (TEL・FAX 82・3262)
明科消防署 (TEL・FAX 62・2992) 梓川消防署 (TEL・FAX 78・2090)

松塩筑木曾老人福祉施設組合 職員の募集

松塩筑木曾老人福祉施設組合では、平成20年度採用の職員を募集します。

- 採用予定の職種および人員
栄養士……………1人
介護職・事務職・業務員……………若十名
- ※普通自動車免許がある人に限ります。
- 受付期限 1月10日(木)
- 受験日 1月18日(金)
- その他 職種ごとの応募要件勤務場所、応募方法など詳しくは、松塩筑木曾老人福祉施設組

合事務局長へお問い合わせください。
■松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局
(TEL 53・5000 FAX 53・5001)



無料法律相談

市では、長野県弁護士会松本在住会の協力で、無料法律相談会を開催します。相談内容は問いません。また、秘密は固く守られます。

お気軽にご相談ください。
■日時 1月17日(木)
午後1時30分～4時30分
■場所 豊科公民館 小会議室
■相談人数 8人
■相談時間 1人20分
■申込方法 1月10日(木)の午前9時～正午までに電話でお申し込みください。
先着順ではありませんので、受付時間内にお申し込みください。なお、申し込み多数の場合は抽選となります。
■総務部総務課庶務係
(TEL 71・2000 FAX 71・5000)

市内の開発事業の承認および審査 【平成19年10月 開発審査分】

穂高町まちづくり条例・安曇野市宅地造成事業に関する指導要綱に基づき市長が認めた開発事業です。

穂高地域 (承認日 平成19年11月13日)

- 穂高神社の開発事業
・場所 穂高6079番
・開発面積 27,459.45㎡
・目的 拝殿の建て替え
- あづみ松川土地の開発事業
・場所 穂高8398番1他1筆
・開発面積 1,950.00㎡
・目的 建売分譲6区画
- 株式会社NTTドコモ長野支店の開発事業
・場所 穂高有明4881番3
・開発面積 1.75㎡
・目的 無線通信基地局の設置
- ウィルアカデミアの開発事業
・場所 穂高有明8146番1
・開発面積 2,961.00㎡
・目的 研修施設の建設

三郷地域 (審査日 平成19年10月29日)

- 平福寺の開発事業
・場所 三郷温4194番4
・開発面積 663.00㎡
・目的 駐車場の建設
- 塚田不動産株式会社の開発事業
・場所 三郷明盛3216番1他3筆
・開発面積 1,809.84㎡
・目的 建売分譲6区画

堀金地域 (審査日 平成19年10月29日)

- 塚田不動産株式会社の開発事業
・場所 堀金鳥川4008番の一部他2筆
・開発面積 2,679.00㎡
・目的 建売分譲9区画
- 株式会社アスピアの開発事業
・場所 堀金鳥川3759番2
・開発面積 1,327.00㎡
・目的 建売分譲4区画
- 丸山一雄の開発事業
・場所 堀金鳥川5014番1
・開発面積 619.00㎡
・目的 駐車場および車庫の建設
- 横田光の開発事業
・場所 堀金鳥川5052番5
・開発面積 742.00㎡
・目的 店舗(レストラン)併用住宅の建設

おしえて！ 後期高齢者医療制度① ～平成20年4月から始まります～

- Q 後期高齢者医療の保険料はどうなるのでしょうか？
A 保険料は、被保険者1人ひとりに課せられます。被保険者全員が等しく負担する「被保険者均等割」と所得に応じて負担する「所得割」の合計が個人の保険料となります。

1人当たりの保険料額＝被保険者均等割額＋所得割額

※所得割額＝被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等×所得割率

なお、「被保険者均等割額」と「所得割率」は、決定し次第お知らせします。

- 穂高総合支所内市民環境部市民課国保年金担当 (TEL 82・3131 FAX 82・6622)
後期高齢者医療制度の概要は広報あづみの7月号をご覧ください。